

口腔健康管理科

歯科衛生士が主体となりお口の健康づくりをサポートします。



診療科
ホームページ
QRコード

外来日(初診)	月	火	水	木	金
午前	○	○	○	○	○
午後					



得意とする疾患と担当歯科医師

●口腔保健指導

→一人ひとりの状態にあった口腔の衛生と機能について、具体的な指導を行います。例えば、口腔保健指導（歯ブラシ・歯磨剤・清掃補助用具の選択や使用方法の指導）、舌運動、口腔周囲筋や唾液腺のマッサージなどの口腔機能の維持・向上のための指導、生活習慣の指導を行います。

●機械的歯面清掃

→歯の表面や歯と歯ぐきの隙間に溜まっている歯垢（デンタルプラーク）を、機械や器具で取り除きます。タバコのヤニや食べ物の色素（お茶・紅茶・コーヒー・ワインなど）のステインを除去します。

●歯石除去（歯肉縁上歯石除去）

→歯肉縁上歯石とは、歯と歯肉の境目より上に付着した乳白色の歯石のことです。超音波スケーラーなどの機械を使って、縁上歯石除去を行います。

●フッ化物を利用したむし歯予防

→むし歯の予防に効果のあるフッ素化合物を歯面に塗布することで、歯の質を強くし、むし歯を予防することができます。

担当歯科医師/上記共通：全ての歯科医師が全ての疾患を担当します。



特色・診療内容

歯科衛生士が歯科医師の指導のもと、う蝕、歯周病をはじめとする口腔疾患の予防、口腔の機能の維持・増進のための指導・管理を行っています。

生涯を通じてお口の健康を保つために、一人ひとりの患者さんの生活習慣および口腔内の状態を確認し、歯科衛生士による歯科保健指導（ブラーコントロール指導、食生活指導、生活指導など）や専門的な処置（歯石除去、機械的歯面清掃、フッ化物塗布）を行っています。



お願い

歯周病に関しては治癒または安定期、他の口腔内疾患に関しても治療が終了し口腔内管理となった患者さんが対象です。

当外来は院内他科からの紹介制であるため、当外来宛の紹介は受付けておりません。まずは主科となる当院歯系診療部門診療科宛にご紹介ください。

診療科を特定できない場合には、歯科総合診療科宛にご紹介ください。（歯科総合診療科で診療科の決定を行います。）

お問い合わせは下記までご連絡ください。

03-5803-4552（平日9：00～16：00）

【外来】当外来宛の紹介は受付けておりません。

当院歯系診療部門診療科宛にご紹介ください。